

4月の相談窓口

※相談は無料です。秘密は固く守られますのでお気軽にご利用ください。
なお、いずれも正午～午後1時と祝日は休みます。

名 称	と き		と こ ろ	問い合わせ		
市 民 相 談	毎週月～金曜日	午前 8 時30分～午後 5 時	市役所相談室(北庁舎 1 階)	市民課相談係 ☎<76>1111		
弁護士による法律相談	毎月第 1 ～ 4 金曜日	午後 1 時～ 5 時				
	要予約… 3 月21日(金)	午前 9 時から(先着各 8 人)				
司法書士による法律相談	7 日(月)・ 21 日(月)	午後 1 時～ 4 時				
	要予約… 3 月21日(金)	午前 9 時から(先着各 6 人)				
交 通 事 故 相 談	2 日(火)・ 16 日(火)	午後 1 時～ 4 時30分				
行 政 相 談	1 日(火)・ 15 日(火)	午前 9 時～午後 3 時				
人 権 相 談	8 日(火)・ 22 日(火)	午前 9 時～午後 3 時				
消 費 生 活 相 談	毎週火・木曜日	午前 9 時～午後 3 時30分				
登 記 測 量 相 談	25 日(金)	午後 1 時～ 3 時				
女性悩みごと相談	9 日(火)・ 23 日(火)	午前10時～午後 4 時	市民会館(3 階)第 5 会議室	市税課 ☎<76>1111 ※ 4 月からは市民税課になります。		
年 金 相 談	3 日(火)	午前10時～午後 3 時				
外 国 人 相 談	毎週月曜日	午前 9 時～正午				
	7 日(月)	午前10時～午後 3 時				
税 務 相 談	2 か月前から予約可能(当日は先着順) ※ 5 月 7 日(火)の予約も可能です。					
労 働 相 談	10 日(火)	午後 1 時～ 4 時			勤労福祉会館	商工課 ☎<76>1111
高年齢者職業相談	毎週月～金曜日	午前 9 時～午後 5 時			市役所西会館	
パートタイマー職業相談	毎週金曜日	午前10時～午後 3 時			市役所西会館	
内 職 相 談	毎週月～金曜日	午前 8 時30分～午後 5 時15分			市役所社会福祉課	
母 子 相 談	毎週月～金曜日	午前 8 時30分～午後 5 時15分			市役所社会福祉課	児童課 ☎<76>1111 ※ 4 月からは社会福祉課になります。
母子家庭就業相談	9 日(火)	午後 2 時～ 4 時	市役所西会館			
児 童 相 談	毎週月～金曜日	午前 8 時30分～午後 5 時15分	市役所社会福祉課			
子 育 て 相 談	毎週月～金曜日	午前 9 時～午後 5 時	子育て支援センター(錦・二本木・あけぼの・根崎・さくら保育園内)	子育て支援センター ☎<73>6336		
障 害 者 相 談	10 日(火) 電話相談 ☎<77>2941	午前 9 時～正午	社会福祉会館	総合福祉センター ☎<77>7888		
ボランティア相談	毎週火・木・土曜日	午前10時～午後 3 時	社会福祉会館	社会福祉協議会 ☎<77>2941		
	毎週火曜日	午前 9 時～午後 3 時	社会福祉会館			
心 配 ご と 相 談	5 日(火)・ 19 日(火)▶社会福祉会館、桜井福祉センター、北部福祉センター 12 日(火)・ 26 日(火)▶安祥・中部公民館、西部・作野福祉センター 2 日(火)・ 16 日(火)▶南部公民館 ※時間はいずれも午後 1 時～ 4 時。					
子どもの生活相談	11 日(金)・ 25 日(金)	午後 1 時30分・ 3 時	社会福祉会館			
	要予約…前日までに					
福 祉 法 律 相 談	16 日(火)	午後 1 時～ 4 時				
	要予約… 4 月 1 日(火)	午前 8 時30分から				
教育相談／心の電話	毎週月～金曜日	午前 9 時～午後 5 時	教育センター	教育センター ☎<76>9674		
就学相談／臨床心理士によるふれあい相談	毎週月～金曜日	午前10時～午後 5 時				
	要予約…随時					

4月の診療時間外当番医

※急病のとき、診療時間外の医師へのかかり方は、以下のとおりです。

- ①まず、かかりつけ医にお問い合わせください。
かかりつけ医ならいつも診察している情報から総合的に判断し、適切な治療を受けられます。
- ②かかりつけ医が不在のときは…
平日夜間(午後6時～9時)の場合
→右上表の当番医へ
土曜夜間、休日の場合
→安城市休日急病診療所(市保健センターに併設／横山町／☎<76>2022)へ
診療科目▶内科・小児科
受付時間▶午前8時30分～11時30分、
午後1時～4時30分、
午後5時30分～9時
- ③上記の救急医療機関が利用できないときは…
救急医療情報センター(刈谷市／☎0566<36>1133)へ
内容▶症状に応じて診療可能な最寄りの医療機関を、24時間365日体制で紹介します。
※小児の場合は小児救急電話相談もご利用ください。
小児科医・看護師が対応します。
受付時間▶土・日曜日、祝日、年末年始の
午後7時～午後11時
電話番号▶#8000(短縮番号)、☎052<263>9909(携帯電話など短縮が使えない場合)
- ④ ①②③の医療機関等で診断や治療が困難な場合…
第2次救急医療施設 八千代病院(住吉町／☎<97>8111)、FAX受付▶FAX<98>6191／平日午前8時30分～午後5時
第3次救急医療施設 安城更生病院(安城町／☎<75>2111)、FAX受付▶FAX<76>4335／24時間可、返信希望の場合はその旨を明記のこと
- ⑤休日救急歯科診療の場合
右表の当番医へ。
診療時間▶午前9時～午後4時

平日夜間（午後6時～9時）の当番医

医 療 機 関 名					
1	火	飯塚クリニック (福釜町) ☎<73>6868	16	水	池浦クリニック (池浦町) ☎<72>0550
2	水	あいち内科・胃腸科 (美園町) ☎<77>3183	17	木	神谷医院 (今本町) ☎<97>8655
3	木	錦町クリニック (錦町) ☎<72>7211	18	金	近藤医院 (高棚町) ☎<92>6850
4	金	市川クリニック (横山町) ☎<74>8031	21	月	沓名医院 (和泉町) ☎<92>0010
7	月	鷹津内科循環器科 (三河安城本町) ☎<71>3335	22	火	藤井ハートクリニック (安城町) ☎<71>5151
8	火	横山医院 (桜井町) ☎<99>0069	23	水	わたべクリニック (東栄町) ☎<98>0025
9	水	松本こどもクリニック (百石町) ☎<77>6781	24	木	のもと内科・小児科 (篠目町) ☎<79>3888
10	木	稲垣医院 (姫小川町) ☎<99>0210	25	金	野々川内科 (南町) ☎<75>2578
11	金	根木内科循環器科クリニック (大山町) ☎<71>2556	28	月	いしかわハーブクリニック (横山町) ☎<72>8525
14	月	わかば内科 (百石町) ☎<71>1155	30	水	ゆばクリニック (篠目町) ☎<71>3456
15	火	鳥居内科 (昭和町) ☎<76>4072			

※本誌2月15日号でお知らせした、3月31日(月)の平日夜間当番医が、野村内科(今池町／☎<98>0725)へ変更となりました。

休日救急歯科診療当番医

6	日	ほそ川歯科診療所 (石井町)	☎<92>6116
13	日	安城歯科 (里町)	☎<97>0788
20	日	大場歯科医院 (明治本町)	☎<76>3729
27	日	ミノワ歯科医院 (三河安城本町)	☎<75>2289
29	火	中川歯科医院 (安城町)	☎<77>8241

安城市民憲章

わたくしたちは、

◎たがいに助け合い、住みよいまちをつくりましょう。

◎きまりを守り、良い習慣を育てましょう。

◎自然を愛し、きれいな水とみどりのまちをつくりましょう。

◎教養を高め、若い力を育てましょう。

◎健康で、明るく楽しい家庭をつくりましょう。

¥ 今月の納税など

納付期限：3月31日(月)
口座振替日：3月31日(月)

▶保育園保育料
▶幼稚園授業料
▶市営住宅使用料
▶児童クラブ育成料
▶水道料金・下水道使用料
(J R 東海道本線以南)

市税の納税は便利な口座振替で！

¥ 夜間納税(相談)窓口

期 間▶3月21日(金)～31日(月)
(土・日曜日を除く)
午後5時15分から8時まで
ところ▶市役所納税課
※市税の納税及び相談

Plantão de consultas sobre impostos atrasados
Período: de 21 a 31 de marco(exceto sábados e domingos),
Horário: 17:15 ~ 20:00.
Local: Depto. de impostos da prefeitura municipal (*Nouzeika*).
※Somente consultase pagamentos de Imposto Municipal

Tax Payment Consultation extends its hours
Period: from March 21 to March 31.
(except for Saturdays and Sundays.)
5:15 p.m. ~8:00 p.m.
Location: Anjo City Hall Tax Collection Division
※City Tax can be paid and tax consultation is available.

¥ 土曜納税窓口

期 間▶3月29日(土)
午前8時30分から午後5時まで
ところ▶市役所市税課
※市税の納税のみ
(納付書持参のこと)

Guichê para o pagamento de impostos
Data: 29 de marco (sábado)
Horário: 8:30 ~ 17:00
Local: Prefeitura de Anjo - Depto. de impostos (*shizeika*)
※Somente consultase pagamentos de Imposto Municipal
(Traga o boleto de pagamento)

Tax Payment Consultation will be open on
Saturday, March 29, from 8:30 a.m. to 5:00 p.m.
Location: Anjo City Hall City Tax Division
※City Tax can be paid at this desk. Please bring your notification.